

# 令和6年12月定例教育委員会会議録

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時          | 令和6年12月20日（金） 午後3時00分～午後4時23分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 場 所          | 秦野市役所教育庁舎3階大会議室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 出席委員         | 教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 牛田 洋史<br>委 員 小泉 裕子 委 員 内田 晴久                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 欠席委員         | 委 員 大屋 崇                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 委員以外<br>の出席者 | 教 育 部 長 五味田 直史 教育指導課長 関野 貴之<br>文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 市川 潤一<br>教育総務課長 三川 辰徳 生涯学習課長 水島 一葉<br>学校教育課長 坂口 憲 図 書 館 長 山本 英範<br>学校給食担当課長 齋藤 佳織 教育総務課課長代理 高田 暁<br>教 職 員 課 長 進藤 大輔 教育総務課主査 廣田 達也                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 傍聴者          | 2名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 会議次第         | <p style="text-align: center;"><b>12月定例教育委員会会議</b></p> <p style="text-align: center;">日 時 令和6年12月20日（金）<br/>午後3時00分</p> <p style="text-align: center;">場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 令和7年1月の開催行事等について</p> <p>(2) 臨時代理の報告について</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 報告第15号 令和6年度教育功労者等表彰・教育長表彰の被表彰者の追加について</p> <p>(3) はだのっ子未来づくりフォーラムの結果について</p> <p>(4) 新たな学びプロジェクトの結果について</p> <p>(5) 秦野市学びの基盤プロジェクトが目指すものについて</p> <p>(6) 読解力向上に係る重点的な取組について</p> <p>(7) 新たな学びサポート相談会の開催結果について</p> <p>(8) 第15回秦野市親子川柳大会の入賞作品について</p> <p>(9) 令和6年度子ども読書活動推進事業講演会「秦野在住、舘野鴻。</p> |

|      |                                                                                                                                                          |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>～足元にあるものがたり～」について</p> <p>4 協議事項</p> <p>(1) 令和7年度秦野市一般会計（教育費）予算編成について</p> <p>(2) 次期秦野市教育振興基本計画の策定について</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 要望書について</p> <p>6 閉 会</p> |
| 会議資料 | 別紙のとおり                                                                                                                                                   |

佐藤教育長

皆さん、こんにちは。

ただいまから12月定例教育委員会会議を開催したいと思います。

なお、本日、大屋委員から所用のため欠席をするという御連絡をいただいております。御了承ください。

それでは、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

なお、非公開案件につきましては、会議終了後、事務局に申し出ていただくようになりますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

佐藤教育長

—異議なし—

それでは、ないようですので、会議録を承認したいと思います。

次に、3、教育長報告及び提案の(2)ア、報告第15号「令和6年度教育功労者等表彰・教育長表彰の被表彰者の追加について」は、非公開情報が含まれるため会議を非公開としたいと思います。いかがですか。

佐藤教育長

—異議なし—

ありがとうございます。よって、3の(2)アは非公開といたします。

それでは、次第3、教育長報告及び提案について、各課から報告をお願いしたいと思います。

文化スポーツ部長

それでは、報告(1)令和7年1月の開催行事等について、私から御報告いたします。資料No.1を御覧ください。

まず、1月6日月曜日、仕事始め式になります。

次に、8日水曜日、小学校・中学校・幼稚園の始業式になりま

す。

また、同じく8日になりますが、新年の賀詞交歓会を秦野商工会議所で開催いたします。教育委員の皆様には、御案内が届いていると思います。御出席のほどよろしくお願いいたします。

次に、1月10日金曜日、定例記者会見がございます。

それから、1月13日月曜日、成人式になりますけれども、令和7年秦野市はたちのつどいが、メタックス体育館はだので開催されます。

次に、17日金曜日と31日金曜日は、ブックスタート事業になります。

同じく17日金曜日、定例教育委員会会議でございますので、御出席のほどよろしくお願いいたします。

次に、翌18日土曜日、令和6年度秦野市教育委員会教育功労者等及び教育長表彰式を開催いたします。教育委員の皆様には連日となりますけれども、御出席を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

またこの日、18日土曜日ですけれども、教育功労者等表彰式の終了後になりますが、令和6年度はだのっ子アワード表彰式を執り行います。こちらも御出席を賜りたいと思います。

続いて、ページをおめくりください。次に、翌19日日曜日、図書館において、子ども読書活動推進事業講演会「秦野在住、館野鴻。～足元にあるものがたり～」を行います。詳細は資料No.9で説明いたします。

次に、1月20日月曜日、「よむよむDAY」になります。1月は第1月曜日がお休み中でございますので、20日を指定日といたします。

続いて、23日木曜日、今年度第5回目の園長・校長会を開催いたします。

次に、24日金曜日に、1月26日の「第71回文化財防火デー」に合わせまして、消防訓練を南矢名にございます龍法寺で実施いたします。

次に、25日土曜日ですけれども、ミュージアム青空レクチャー「中里遺跡発掘調査見学会」を実施いたします。令和6年5月から実施中でございます中里遺跡の発掘調査の現地見学会となります。

同じく25日土曜日、今年度第9回目の生涯学習講座を、元秦野市教育長の金子信夫氏を講師に招きまして、より確かで豊かな人権感覚を磨き、養うためにはどうしたらいいのかを講演いただ

きます。

次に、26日日曜日、図書館において、日本や世界の昔話を語る大人のためのおはなし会を開催いたします。

ページをおめくりいただきまして3ページ目になります。27日月曜日、学校運営協議会の円滑な運営及び内容の充実を実現するために、コミュニティ・スクール連絡協議会を開催いたします。

それから、最後になります。29日水曜日、火育のススメ！と題しまして、渋沢小学校4年生が、アウトドア用のストーブを活用し、県内でも初めてのケースとして火を教材とした教育活動を行います。

1月の開催行事等は以上でございます。

私からは、(3)から(6)について御報告いたします。

はじめに、(3)はだのっ子未来づくりフォーラムの結果について、資料No.3を御覧ください。

今回は、令和7年度の市制施行70周年に向け、初めての試みとして高橋市長にも参加いただき、総合教育会議で内田委員からお示しいただいた「はだのプライド」を大きなテーマに、「はだのっ子未来づくりフォーラム」を開催し、項番2のところに、児童生徒委員の他に教職員や保護者、学校運営協議会委員、教育委員の方々に参加いただきました。

高橋市長には、代表児童生徒4名とパネルディスカッションを行っていただき、子どもたちからの質問に対して、市長から秦野の魅力や子どもたちが暮らしやすくするための取組について説明があり、一生懸命メモをとる子どもたちの姿が見られました。

2ページ目を御覧ください。市長の話を受けた後に、一覧のように中学校区ごとのテーマで、まず、自分の地区以外の参加者を対象に発表するとともに、アウトプットする経験を重ねて考えを深めてまいりました。その後、自分たちの地区に住んでいる大人向けに、再度未来づくりのアイデアを発表し、さらに協議を進めました。

(4)総括にもありますように、東中学校の安藤委員長からは、「未来づくりについて、自分の事として捉えてもらい、これから自分ができることを考え、行動してほしい。」という言葉で会を閉じ、「はだのっ子未来づくり宣言」として市に提出する予定になっております。

続きまして、(4)新たな学びプロジェクトの結果について、資料No.4を御覧ください。

本市では、令和3年度から地域や民間企業と協働した新たな教

育活動として新たな学びプロジェクトに取り組んでいるところでして、今回、キャリア教育講演会と教科書の効果的な活用に関するプロジェクトについて御報告いたします。

項番1、キャリア教育講演会についてを御覧ください。この企画は、西中学校の深い御理解のもと、本市在住の写真家でエベレスト登頂を成し遂げた関健作氏による講演会を西中学校で実施いたしました。

次に項番2、教科書の効果的な活用等を目指してを御覧ください。

(1) 第2回学びのステップアップ講座研修会は、教職10年未満の希望者を対象にした講座として実施し、教科書会社の全国的なネットワークを生かして、元国立教育政策研究所総括研究官で現京都女子大学水戸部修治教授をお迎えいたしまして、北小学校での公開授業を通して授業力向上を図りました。子どもたちの授業での様子から、具体的なお話をいただいたところでございます。

(2) 教科書活用学習会では、教科書発行会社の編集者や学識経験者に御協力いただきまして、市内5会場で実施いたしました。国語、算数ともに、編集者からは教科書の構成などを御説明いただきまして、基本的な指導スキル向上を図るとともに、講師から具体的かつ効果的な活用方法についてグループディスカッション含めて研修することができました。次年度は、中学校でも実施する予定であります。

続きまして(5) 秦野市学びの基盤プロジェクトが目指すものについて、資料No.5を御覧ください。

本事業は今年度、市内全校に発展しており、さらに授業改善に向けた新たな検証改善サイクルに向け、本事業の中核となる埼玉県学力調査を創設された文部科学省地方教育アドバイザーの大江氏に、このプロジェクトで結果を出されている教職員代表とともに、パネルディスカッション形式でお話をいただきました。

2ページ目を御覧ください。オンラインを含めた58名の参加者からは、グループディスカッションの後、多くの感想をいただきましたので掲載させていただきました。今後は、この思いを個々の先生方がどのように日常化していくのか、また、各校のカリキュラムマネジメントをどのように生かしていくのかを教育委員会としても考えてまいりたいと思っております。

最後に、(6) 読解力向上に係る重点的な取組について、資料No.6を御覧ください。

地域や民間との協働の中で新たな学びのプロジェクトを進めているところですが、今回は、本市が長年課題としてきた読解力向上を図るため、参加を希望する学校と協働しながら実証事業に取り組んできております。

項番1、よむYOMUワークシートの取組を御覧ください。

読売新聞社教育事業部が作成している資料から必要な情報を読み取り、根拠を明確にして考えを記述する学習活動に14校で取り組んでいただいております。一例ですけれども、(1)の大根小学校では、表題のワークシートを印刷して取組みまして、(2)の北小学校では、chrome bookを使って取り組んでおり、文章を読んで、課題を解き、答え合わせするまで、約10分程度の活動ですが、全15回を実施しております。

次に、項番2、新聞を活用したNIEについてを御覧ください。

本市では令和3年度からNIEを推進しておりまして、今年度は、県内22指定校のうち、本市で4校が指定を受けており、具体的には、(2)具体的な展開例にありますように、東中学校の岩本教諭は、NIEの授業実践もあり、神奈川県より優秀事業実践教員として表彰されました。他にも、本年11月10日には、日本新聞協会主催第15回「いっしょに読もう！新聞コンクール」の神奈川県審査において、本町小学校が学校賞を受賞、本町小学校児童と南中学校生徒が1名ずつ奨励賞、さらに、11月27日には本町小学校並びに児童が、神奈川県代表として全国奨励賞を受賞との報告を受けております。

最後に、項番3、OMOTAN読書レターの取組についてを御覧ください。

本市では、神奈川新聞が主催する読書検定に参加しておりまして、本市では「OMOTAN読書レター」という名前で募集し、すぐれた作品を読書検定神奈川新聞社杯に市代表として推薦し、末広小学校3年生児童が、見事県1位相当の表彰を受けております。今後、各校の負担にならないよう工夫しながら、市としてOMOTAN読書レターに取り組んでまいります。

以上です。

教育研究所長

私からは、(7)新たな学びサポート相談会の開催結果について御報告いたします。資料No.7を御覧ください。

11月25日に保健福祉センターにおきまして、主として学校以外の場で支援を求める児童生徒への支援体制の充実、そして、市内で子どもの居場所や学びの場づくりに取り組む団体の相互理解を図ることを目的としまして、今回初めての取組として、新た

な学びサポート相談会を開催いたしました。

会議への参加者は、申込があった保護者、それから、項番3の(2)にありますように、昨年4月に市内に開設された通信制サポート校の成美学園をはじめとする民間の団体、さらに、希望のあった学校の教職員になります。保護者については、教育委員会からの保護者連絡システムを活用して広く周知を図った結果、想定を大きく超える41名の申込がありまして、新たな支援の場への関心やニーズの高さを知る機会となりました。

会の流れとしましては、本市の専門相談員である鷺山公認心理師より、基調講演として、子どもとの接し方についてのお話をいただいた後、各団体から活動の内容を御紹介いただきました。その後、団体ごとに分かれて相談ブースを設けて個別相談を行いました。

2ページ目に、成果と課題として参加者の感想を載せてありますので、御覧いただければと思います。

今回の会を機に具体的に支援につながったケースがあるほか、教育委員会、学校も含めて、保護者と各団体との顔の見える関係づくりにつながったことを成果として捉えております。

今後については、今回の開催結果を踏まえまして、次年度における取組も視野に入れながら、年度内にもう一度、座談会のような形で実施できないか検討することとしております。

以上となります。

私からは、(8)第15回秦野市親子川柳大会入賞作品について説明いたします。資料No.8を御覧ください。

今年度の親子川柳大会は、社会教育と学校教育の協働の観点で進めている中、市内の小中学校に御協力いただき、過去最多の1,436点の応募がございまして、市長賞、議長賞、教育長賞の対象3作品と特別賞8作品の11作品が選ばれました。

作品をつくるに当たり、お題については自由題、フリーなテーマということで例年どおり行っておりましたが、今回から初めて、秦野の好きなところ、10年後の自分などのお題を設けたことが、応募者の増加につながったのではないかと思うとともに、子どもの素直な思いに親が自分を重ねて歓談にふける姿や、祖母から孫につないでいく思い、父と娘の間に生まれるすれ違いなど、日常生活の中で人生を感じるものが多くあったのかなと思っております。

資料2ページ目、項番4、表彰式のところを御覧ください。

先週の12月14日土曜日に、今回初めて秦野市PTA連絡協

議会との共催による市PTA大会と、今回チラシを参考送付させていただいておりますが、家庭教育支援講演会とあわせて保健福祉センターで開催いたしました。例年はこちらの会場で表彰式を行っていましたが、そのときの雰囲気とは違い、作品が読み上げられるときに少し笑いが起こるなど、非常にほっこりとした雰囲気もあり、また、約130名の観客の方に見守られながらの表彰式となりました。

来年も引き続き、親子川柳大会を多くの方に知っていただき、応募していただけるよう、学校や市のPTA連絡協議会にも御協力いただきながら取り組んでまいりたいと思っております。

私からは以上です。

図書館長

図書館からは、(9)令和6年度子ども読書活動推進事業講演会についてを御説明いたします。資料No.9を御覧ください。

様々な情報メディアの発達により子どもの読書環境が変化し、読書離れが指摘されている中、子どもの成長に欠かせない読書活動を推進していくため、子どもの読書の大切さと本の魅力を知る機会として毎年開催している子ども読書活動推進事業講演会ですが、今年度は、秦野市に在住の絵本作家であり生物画家でもある館野鴻さんを講師にお迎えし「秦野在住、館野鴻。～足元にあるものがたり～」と題して講演をしていただきます。日時は、1月19日曜日、午後1時半からで、図書館2階の視聴覚室で行います。

講師の館野鴻さんは、1968年横浜市出身の56歳。1996年に秦野市に転居され、以降、秦野の自然や生き物に触れ、その中で多くの絵本作品を出版しており、その作品で賞も受賞されております。また、今年の7月から10月にかけて東京上野の国立科学博物館で開催された「昆虫マニアック」という特別展で、御自身の研究の成果を展示されておられます。秦野の自然や生き物を通して大人たちに伝えたいことがあるということです。多くの方に御参加いただきたいと考えております。

なお、参加者募集は、年明け1月4日土曜日から開始いたします。

図書館からは以上です。

佐藤教育長

説明がここで終わりました。今日はこのまま一括して御質問、御意見を受けたと思います。

それでは、御質問、御意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

牛田委員

資料No.1の令和7年1月の開催行事予定のところですが、1月

29日に火育のススメという行事が予定されています。耳慣れない言葉で、私も初めてこの文字を見たのですが、県内でも初めてということで、しかも、時間が9時35分から12時15分ということで、約3授業時間扱いに渡る長時間の行事ということです。

どんな内容を計画されているのかと思って少し興味を持ったのですが、火を起こす体験、経験のない子どもが多かったり、あるいは、デイキャンプとかキャンプに行って火を起こせない子どもが多いなどといった中で、この体験は、とても実りのある時間として子どもたちにとってもよい経験になるのではないかなと思うのですが、授業時間が長く、3つの授業時間を使うので、この火を起こしたり、火を使って調理とか何かするような内容なのでしょうか。

教育研究所長

渋沢小学校でこの取組を実施することになっておりまして、時間ですと2時間目、3時間目、4時間目を使うということで、詳しい流れについてはまだ十分に確認をできていないですけれども、それぞれのクラスで実施していくということを含めて、今後調整していきたいと思っています。

佐藤教育長

3クラスありますので、各クラス1コマずつで3回授業を行うということです。ただ、牛田委員がおっしゃられたように、この寿産業さんがこちらにお話を持ってきてくださったのは、本当に火を起こしたことがない児童が多く、やはり危ないということからです。小学校4年生というのは、次年度は5年生になり野外キャンプを行うので、それで4年生に受けさせたいということで、校長先生がマネジメントしてくださっているということです。

実際に寿産業さんは、海外に輸出するようなアウトドア用のストーブを非常にたくさん生産しているということです。リユースしたもので、新しいものを入れると古いものが戻ってくるようなシステムなので、それで調理もできるということです。

よろしいですか。

牛田委員

ありがとうございました。

佐藤教育長

他はいかがでしょうか。

小泉委員

今の牛田委員の質問と同じことを考えていたのですが、本当にこの火に親しむ、火を学ぶという機会を子どもたちに与えることができ良かったかと思います。日常生活の中でなかなかそういう機会は持てないと思うので、本当に良かったと思っています。

資料No.3、はだのっ子未来づくりフォーラムの結果についてですけれども、残念ながら参加できなかったのですが、毎回思っ

いるのですが、大人も子どもも参加して、子ども目線で語らう場があることは、とても有意義だと思います。子どもだけとか大人だけでなく、大人と子どもが混じり合って、親御さんたち、先生たちも、子ども目線で色々なことを考えて提案し合ったりとかできているのが、すごくいいなとも思っております。

中学校区ごとの話し合いもあって、その話し合いの場で、安藤委員長の言葉にもあるように、自分事として捉え、熱心に思いを深めることができたのではないかと思います。ありがとうございます。

佐藤教育長  
教育指導課長

当日の会議の様子はいかがですか。

今、小泉委員がおっしゃったとおりで、子どもたちは、大人に対してどのように説明すれば分かりやすくできるのか、大人は、子どもたちが活動していることをなるべく聞いてくださってということと、あとは、子どもたちが真剣に考えておりましたので、少しお伝えしましたけれども、例えば、市長がお話をされているときには、すごく一生懸命メモを取っているなど、大人が話をされているときには、本当に真剣に聞いている眼差しがすごく印象深かったです。

佐藤教育長

今、教育指導課長からお話がありました、2年続けて委員になる児童生徒もいらっしゃるのですけれども、昨年の未来づくり会議の3回目の文教福祉常任委員会の市議会議員の方々にもお越しいただいて参加いただきました。今年は市長にも参加いただいたということで、子どもたちが大分変わってきているかなと思います。ですから、小泉委員が言われるように、混じってやることの良さというのが出ていると思います。

それと、火育のことで評価いただいたのですが、これは結局、たばこ祭が火をテーマにされているんですね。それで、やはり火育のところでは、そのたばこ祭の火ということも意識して展開しているという形になります。

いかがでしょうか。

内田委員

1月の行事の中で、1月25日の中里遺跡の発掘調査ですが、私はこれをよく存じ上げていなくて申し訳ないのですけれども、これはいつ頃の時代の遺跡になるのかということについて、何か情報をお持ちでしょうか。

生涯学習課長

中里遺跡は、イメージで言いますと、ちょうど上智大学短期大学部の北側エリアの辺りにあるのですが、大変日当たりが良いところがございます。時代的には古墳時代のものが出てきております。

内田委員

古墳時代だけの土器ですか、それか、もう少し近代の物が出たりもするのですか。

生涯学習課長

現時点ですと、古墳時代後期から奈良・平安時代です。現在、調査中で、まだ年度末まで続いておりますので、また何か違う時代の物などが出たときには、また情報提供させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

内田委員

ありがとうございました。

佐藤教育長

やはり見晴らしがいいというのは恐らく何かあるのでしょうね。今も東小学校のボルダーウォールのお披露目に行ったときに、東地区も非常に見通しがよくて、あのような場所に人が集まるのだなということで、今、内田委員からもお話がありましたけれども、今後の発掘が楽しみです。

内田委員

そうですね。先日、徐福伝説というのを見まして、大陸から集団で移住されてきた方々が昔いらっしゃったということがあって、特に、この相模の国などはかなり多くの方が来られているという話がどうもあるのですね。そういった過去のこの地域の歴史的な、もっともこの地に由来する色々な歴史といいますか、色々な物がまだまだたくさんあるかと最近少し思っていて、気になったところであります。

佐藤教育長

こういうものは、やはり秦野の子どもたちにしっかり受け継いでいくのが大事なことだと思いますね。ありがとうございます。

他はいかがですか。

内田委員

続いて、いくつかまた御質問させていただきたいのですが、これも資料No.4の新たな学びプロジェクトについてですが、これも非常に面白い取組だと思っております。キャリア教育ですか、あるいは御専門の方の話、教科書編集者のお話などですね。

これは、参加者の感想とか、いわゆるこういった会の反応といいますか反響とか、こういったものもきっとあったのだろうと思うのですが、例えば、その次の資料No.5の大江様のこういったセミナーですとか、こういったものを秦野市の教育の取組として、いわゆる教育の向上活動になってくると思うのですが、こういったものを、情報の共有というのでしょうか、もちろん各学校の先生方にもぜひ共有していただくと思います。

それから、本当に多様な御家庭で色々な方々がいらっしゃると思うのですが、やはり子どもたちが成長していくというのは、学校教育だけではなく、家庭教育も大事だと思います。こういった取組が行われているのだという情報をぜひそういった御家庭の方々、保護者の方々にも知っていただくということが、

秦野市の教育では、様々ないい取組が多方面から多様な取組がなされれると思いますので、こういったものをできるだけ広く共有していけるような仕組みですとか何か会を設けていくことがとても大事なのかと、全体の資料を見ていて少し思ったところであります。

例えば、もう1つの資料で言えば、資料No.7の新たな学びサポート相談会の開催結果、これなども、子育てで悩まれている御家庭の保護者の方もきっと、参加されていて役に立ったと思っていられっような反応も出ていると思うのですね。本当に御家庭は多様なのですけれども、小さいときからの家庭での育つ環境、そういったものも成長にとっては大事な要素だと思いますので、学校教育のみならず、そういったところでもこういった色々な取組が行われている、そして、それらの中でももし何か役に立つものがあれば、各家庭でも御理解をいただいて、決して学校だけが責任を持って、もちろんやらなければいけないのですけれども、御家庭の教育ということも大事なのだという意識を地域全体で持っていくというような、そういった方向につながっていくような形になるといいのかと、今回、全体の資料を見ていて思ったところであります。何かいい方法があればいいなと思っています。コメントです。

教育指導課長

ありがとうございます。情報共有ということで、教育指導課だけではないのですけれども、最近、佐藤教育長から「教育長だより」というものを発行していただいております、教育委員会から直接親御さんへお伝えできる「tetoru」という連絡ツールがありますので、そちらで色々情報を流していただいております、特に不登校の関係であるとか、すごく反応があるということ伺っています。

あともう1点は、少し違う視点ですけれども、ステップアップ講座、講座によりけりですが、年間通して行っている講座もありますので、参加者が継続して参加しているということで、その参加者の意見をこちらで受け止めたものを次の会にお返ししていくという意識を持って私たちも行っております。

以上です。

佐藤教育長

これは参加者のアンケートをデジタル化すると共有しやすいかもしれないですね。内田委員がおっしゃった、アンケートを今、紙で書いているのですけれども、それだと少し打ち直すという手間が出てきてしまうので、デジタル化するというのも1つ共有のツールだなと思います。

内田委員

今、全体として共有というキーワードが出たので、少し所管課でも意識してやってみたらどうかと思うのですけれども。

共有していく方法ですけれども、例えばニュースレターみたいな形でやっていくということも1ついい方法だと思いますし、それから、何か学校ごとの中で保護者の方が集まるような機会を見つけて、そういったところで少し話をするとか、セミナーみたいな形を開いていくとか、何かそういうことをやっていくのもいいかと思ったりしています。

色々なメディアというか方法があると思いますので、そういったものをうまく組み合わせて、多様な方法でやっていくといいかと思った次第です。

佐藤教育長

ぜひ、今貴重な御意見をいただきましたので、共有ということで少し工夫をしてみてください。よろしいでしょうか。

他はいかがでしょうか。

小泉委員

少し内田委員のお話と重なる部分が多いかと思うのですけれども、何か同じようなところで感じているのかもしれませんが。

資料No.4から6のところで、学びの基盤プロジェクトは、今後自己肯定感をさらにレベルアップし、先生方の感想にもありました「自己効力感」という言葉がキーワードになってくるかという思いが一瞬しました。資料No.4から6は、先生方のやる気が子どもたちに伝わって、いい方向に動いているな、流れているなという感じを受けました。これを全市的に展開できればいいかと思いました。

また、教科書の効果的な活用に向けた学習会は、意義深いものだと思います。情報量の多い教科書、教科書を見せていただいて大変情報がたくさん載っているのですけれども、やはり一人ひとりの子どもたちが最大限に活用できるよう、先生方の学習会も回を重ねていけるといいかという思いがしました。

それからもう1点は、これも重なるところですが、資料No.7、子どもたちの居場所づくりを保護者対象に行えたこと、とても有意義だったと思います。支援団体の参加もあり、保護者にとって何かしら光の見える会だったかという思いがしました。これからもよろしくお願いいたします。

佐藤教育長

教科書の活用については、今回、動産の取得ということで議決いただいた経緯があつて、そのプロセスの中で、非常に指導書が高額になっていると。デジタル化されている部分もありまして、だったらこれをもう少し使えるようにしなければいけないねというのが指導主事の間で出まして、採択が終わった教科書会社とは

牛田委員

やりとりができたので、活用させていただきました。

それから、学びの基盤については現場でも共通理解が図れていて、実は昨日、北小学校で野鳥のポスターで表彰を受けたお子さんがいらっしゃって、今朝、神奈川新聞に大きく載っていたのですけれども、その子の写真を撮るときの笑顔が非常に良くて、私は少し感動したのです。恐らく、ああいう授業だけではなくて、教育活動全般で、担任の先生が後押ししてくださって自己肯定感の高まりにつながるのではないかと思います。

いずれにしても、引き続きしっかり取り組んでまいりたいと思っています。

他はいかがですか。

今、内田委員、それから小泉委員が触れられたところの資料No. 4、5、6、7の関係で、私も少し感想を述べさせていただきたいと思います。

資料No. 4、5、6、本当に、とても先生方にとっては有意義な研修会であって、どの事業報告も、個々人の先生方の授業力の向上につながっていくような研修会ではなかったかと思います。

それで、今、内田委員がおっしゃいましたけれども、こういった市としての取組について、各家庭、保護者と一体感のある方向性、その辺りのところは足並みを揃えて、秦野の1つの教育の魅力と言ったらいいのか、そのような形で様々な事業が育っていくといいかと思います。今、ネット社会でもありますので、情報の共有というのはそんなに負担なくできるのではないかと思いますので、私もその点については大賛成です。

あと、教師個々人のことについて少し触れさせていただきたいのですが、様々な研修を市教育委員会や県教育委員会などが色々な場所で企画をされて、そして、参加をしていくにしても、やはり能動的な研修であっても受動的な研修であっても、行き着くところは、やはり教師一人ひとりの研修意欲と学ぶ意欲なのですね。

ですので、ぜひ先生方には、何もこういった企画、計画された研修だけが自分の授業力を高めていくきっかけ、機会ではないと思うのです。身近なところから学ぶ機会、あるいは情報を得る機会がたくさんあるかと思いますので、そういった気持ちを子どもたちとともに、子どもたちにも同じようなことが言えるのですが、大切にしていってほしいと思います。

私が現役の頃、若い先生方にお話ししたことは、少し言葉は悪いのですが「盗む力」、これは、言い換えれば「吸収する力」なのですが、吸収する力、そして工夫をする力、そして、それを自

分のものとして使える、自分のものにするという、そして、自分のものにして終わるのではなくて、それを広めていく。簡単に言ってしまうと、昔よく言ったのは、盗んで、学んで、自分のものにして、工夫をして、さらにそれを広げていく、そういうような一人ひとりの気持ちが、総体的な授業力、あるいは教育力の向上につながっていくのではないかということをよくお話をさせてもらったことがあります。ぜひ機会を通じて、そのようなことを各先生方にもお伝えいただけたらと思っています。

あと1つ、また戻ってしまうのですが、家庭と一体感のある教育活動の充実という部分ですが、私は、保護者からの様々な意見を寄せられるような窓口があっていいと思うのですね。保護者の方々が子どもたちの日々の学校生活の様子を、子どもから聞いたことを、やはり学校にも伝えやすい、そういう双方向の情報共有というのが、また、ある面では少し怖いところもあるのだけれども、教師にとっても学校にとっても励みになるところがあると思うのですね。ですので、そういったことをお伝えいただきたい、そんなシステムができたらいいいのかなと思います。

秦野の教育の中で大事にされているところの非認知能力というのは、まさに家庭と一体感のある取組をしていかなければ、なかなか効果は上がっていかないと思うのですね。そういった視点からも、本当にいいアイデアではないかと感じています。

そのようなことを感じましたので、お伝えしたいと思います。

佐藤教育長

新しい校務支援システムに `t e t o r u` という連絡ツールがあるのですけれども、説明をお願いします。

学校教育課長

今年4月から正式稼働しています新しい校務支援システムの中で、保護者との連絡ツールというのがございます。先ほど教育指導課長から御報告した、教育長だよりも連絡ツールを利用して保護者に配信しているのですけれども、学校や教育委員会から保護者に対しては色々なお知らせが送れます。ただし、欠席について `t e t o r u` を通じて連絡すると全て校務支援システムに反映されるものであり、保護者との直接的な往復のやり取りまではできていないというシステムになっています。

佐藤教育長

今日のネットニュースで京都の八幡市が `t e t o r u` の宣伝をしている訳ですよ。それで、何で秦野が宣伝されないのかと思っていたのですが、そこに双方向的な話が入っていたような気がするのですね。後で教育研究所長に見ていただくと分かるのですけれども、今グーグルフォームでやり取りできるような形になっているはずなので、保護者との連絡ツールとしては、`t e t o r u`

生涯学習課長

佐藤教育長

はそれができませんけれども、グーグルフォームでもやりとりはできるようになっているようです。

先日、上智大学短期大学部の学生が、本町小学校の授業見学に30名ほどお越しいただきまして、やはり牛田委員から評価いただいたように、本町小学校のN I Eの取組とかタブレットの取組が非常に素晴らしいということでした。それで、最近は京都ですとか福井ですとか、そういったところから視察の依頼が来るようになっていて、少し我々も自信を持ってやっていった方がいいのではないかと。

ただ、その一方で、やはり先ほど両委員からお話いただいたように、共有という1つのキーワードがありますので、まだまだ不足しているところがありますから、しっかり共有はしていきたいと思います。

それと、生涯学習課長、今回の大本さんの講演というのは、保護者の非認知能力を高めるような講演だったと思うのですが、いかがですか。

資料No.8の3ページ目になるのですが、項番7、その他のところに少し触れさせていただいております。

今回の秦野市PTA連絡協議会との共催で家庭教育支援講演会を、毎年やっているのですが、今回、選択理論心理士で元逗子市社会教育委員の大本一枝先生にお越しいただきまして、「幸せを呼ぶ 魔法の声かけ プラスの言葉」というテーマで御講演いただきました。

先生は選択理論心理士ですが、選択理論心理学というのは、「人はなぜ、どのように行動するのかの脳の仕組みを理解して、行動に伴うよい習慣を身につけることで、周りの人とよい人間関係を築いて、幸せに生きていくための方法論」と言うそうです。それをもとに、先生の子育ての実体験を含めて色々なお話をいただきました。

やはり自分が幸せでなければ、子どもたちに対しても家族に対しても、仕事に対しても、周りの人を幸せにすることができないというようなお話もいただきまして、私自身も聞いていて非常に心に響くようなお話がございました。感想については、こちらにいくつか記載しておりますので、御覧いただければと思います。

ありがとうございました。「非認知能力」というキーワードでこの方に御講演をいただき、私も直接お話ししましたが、来年度以降、相談会ですとかファシリテーターとして継続的に関わっていただけると、先ほどの家庭との連携の部分では少し成果が出る

牛田委員

のではないかとということです。

ありがとうございました。

それでは、続いて資料No.7の新たな学びサポート相談会の開催結果についてですが、今回初めて開催されたということで、非常に有意義だったということで、小泉委員からも今、高く評価された、そういったお話がありました。

私も、2ページの当日の様子並びに成果と課題の中でも触れていますが、(1)の後段の最後の部分ですね、「教育委員会と団体、団体と保護者それぞれの顔の見える関係づくりにつながった」とか、あるいは(2)のところの中段での「学校が主体となっていた相談体制とは別に、保護者が各団体から直接話を聞いたり、保護者同士が悩みを共有したりすることができる」、このようなコメントがあります。本当にとっても良い事業だったなと思っています。

私は、ここに来られた方々はどのようなルートを通じて参加されたのかというところが少し気になっていますが、先ほど教育指導課長から、保護者の連絡システムを使って広く漏れのないように呼び掛けられたということで、今はそういう方法があるのだなということで感心いたしました。とても良い取組で、令和7年3月末にも計画されているような記載があります。ぜひ、1ページの支援団体の紹介、市内にはこういった支援団体があるのだということも併せて、こういった事業があるごとに関係する方々に漏れのないように、これからもお知らせをし、多くの方々に、関係する方々の家庭に届いて出席できるような、そういった体制を整えていってほしいと思います。

また、必要であれば、市長部局のこども健康部などとも関係するところもあると思いますので、そういった部署とも連携をしていきながら、子どもたちへの居場所づくり、あるいは自立に向けた社会とのつながりが持てるような支援体制の充実を図っていただけたらいいかと思っています。期待をしています。

佐藤教育長

これは、市長部局でこども政策課などと連携して行った事業ということでいいですか。

教育研究所長

こちらに参加いただいた支援団体や学校については、市長部局で、市長が意見交換した団体ということで、こちらからそちらの担当課に団体を紹介いただいたという形で、こちらから連絡を取り、「では参加させていただきます」というお返事をいただき、参加していただきました。そういった意味では、市長部局とも情報を共有しながら進めてきたつもりです。

佐藤教育長  
教育研究所長  
佐藤教育長

当日来てくれましたか。  
当日は来ています。

これは昨年12月の議会で議員から大東市というのが非常に進んでいるということで御紹介いただき、機会がありましたので、10月に大東市に行ってもらったのですけれども、やはり民間団体との連携というのは、非常に大東市では上手に実施されていたので、それも踏まえて、今回急遽という形で実施してみたということです。ただ、40名というのは少し想定を超える人数だったので、参加した方たちというのはどのような方々だったか分かりますか。

教育研究所長

参加した保護者の方ですが、申込の方法については、先ほどお伝えしたように、教育長だよりで最初に掲載していただきまして、そして、期日が近くなり具体的な方向性が固まってから、tetoruを活用し、教育委員会から直接全家庭へ配信したということで、やはりその効果が大きかったかと思います。

参加した保護者については、やはり、市内でこういう支援をしてもらえるような場があるということを恐らく知らなかったような保護者の方も、こういう団体もいるのだということをやはり知りたい。どこにも支援につながっていない児童生徒がいるというのは、全国的にも課題となっているのも文部科学省からも示されておりますので、やはりそういったところへの働きかけにも今回なったのかと思っております。

佐藤教育長

牛田委員からもお話いただきましたが、やはり教育委員会が直接受けるという、結局tetoruで発出して、グーグルフォームで申込をしてもらっているんですね。

教育研究所長  
佐藤教育長

そうです。

ですから、双方向のやりとりはできているのですが、ただ、牛田委員も御経験あるところで、一義的には、やはり学校が窓口にならないといけないと思っているので、その部分は働き方改革なのかと思うのですけれども、教職員課では部長名で何か市役所をお願いしていると思うのですが、その辺りはどうですか。

教職員課長

部長名で、教職員の働き方改革の観点から、庁内各課主催等による様々な行事やイベントについて、学校及び教職員に協力を依頼する際には、教育部に御相談いただくこととか、改めて内容についての御検討や依頼する件数を絞っていただくようにというお願いを発出しているところです。

佐藤教育長

恐らく、牛田委員も御経験あるかと思いますが、市民の日で校長先生が呼ばれていた記憶があるのですけれども、ああいったも

牛田委員

のは極力減らしていかないと、学校長を学校から離すというのは最低限にしたいということで、ですから、やはり学校が窓口きちんとされるように、先生たちは、やはりどうしても窓口になりたいと思っているのですが、できていないという現状もあるので、やはりその辺りは教育委員会もしっかり対応しなければいけないと思っています。よろしいですか。

他はいかがですか。

資料ナンバーが戻ってしまうのですが、資料No.3のはだのっ子未来づくりフォーラムについて感想を述べさせていただきたいと思います。

私は毎年感ずることですが、本当に子どもたちの熱心な取組、真剣度と言ったらいいのか、これは今、教育長からそういった話がありましたけれども、どのグループも、人の意見に熱心に耳を傾けて、そして自分の考えをきちっと整理して発表するという、やはりそれぞれの子どもたちが、この会議に参加するに当たっての目的意識を持って出席されているなど、そんな感想を持ちました。

6月に第1回の会議があつて、そこで一人ひとりの自己紹介があつたのですけれども、本当にそのときの決意表明が、今回の3回目の各グループの話し合いでも、そういった思いが私にも伝わってきました。

少しお尋ねしたいのですが、2ページの最後のところで、今後は「市制施行70周年に向けた『はだのっ子未来づくり宣言』として市に提出する」という記載があります。宣言というようなことですが、どのような形でまとめられたものが市に提出されるのかということが少し気になったので、現段階で何かお分りになっている、予定されていることがあればお聞かせください。

教育指導課長

はだのっ子未来づくり宣言ということで、教育委員会では今年度、総合政策課と連携する中で、総合計画の後期基本計画の策定に向けまして、1学期末に小学校4年生以上を対象に、総合政策課が作成したアンケートに協力していただいたところなのですが、そのアンケートの結果について、8月の第2回はだのっ子未来づくり会議で総合政策課から説明があつて、今後は、秦野こども未来づくり会議の児童生徒の代表が、はだのっ子未来づくりフォーラムで発表した未来のまちづくりの案を「はだのっ子未来づくり宣言」として、2月頃を目途に市に直接提出することを今考えているところです。

市の対応はこれから調整していくのですが、市長、副市長また

佐藤教育長

は政策部長、そのようなイメージはしているところです。

子ども人権宣言秦野の、牛田委員も現場にいられて、大きなポスターがあったと思うのですが、あのようなイメージで今考えているようですね。所管課で頑張っているようですけども、いずれにしても、子どもたちの意見を市に提言として、宣言として提出するということですね。

それと、やはりこの仕組み自体は、主権者教育の一環というか自分事にするということで、今投票率がなかなか上がっていかないという、議会の中でも色々御指摘いただいていますけれども、かなり長期的なスパンではありますが、自分事にするという点では、この取組は、やはり投票率の向上などにつながると思います。以前牛田委員からそのような意見もいただいています、この1つ上の世代でE4という素晴らしい取組があるので、いずれこういう取組というのは、来年報徳サミットもありますから、上手に小中学生が絡めると、いいお兄さん、お姉さんの背中を見てロールモデルになっている。それが、やはり大人になってからの主権者教育の成果になるのではないかと期待しています。

牛田委員

ありがとうございます。

また、宣言の市への提出の方法についても、今、市長部局と調整中だということですが、もし子どもたちが、そのような形で直接市長などにお渡しする機会があれば、これはまさに主権者教育にもつながっていくような、子どもたちにとっても励みになると思いますので、ぜひ実現できたらいいなと思います。

そして、3回が終わったので、とりあえず今年度の取組はこれで終了ということでしょうけれども、最後の終わり方が大事だと思うのです。ですので、当然事務局でも考えていらっしゃるかと思います、この1ページの市長との記念写真、これはいい写真ですね。ぜひ委員の子どもたちには、この写真と、そして、市長部局に提出したということの旨のお知らせを併せて、それぞれの子どもたちに通知できるといいなと思います。そうすることによって、参加して良かったという充足感も味わえるのではないかと思いますので、最後の終わり方も既に考えていらっしゃると思いますが、ぜひいい終わり方で終了すると思っています。

教育長からも先ほど、2年続けて参加している生徒もいるという話もありました。また来年度も、今回のこの経験を踏まえて、次年度も参加したいという子どもたちがたくさん現れることを期待しています。そんな感想です。

佐藤教育長

ありがとうございます。

写真を渡すというのはあまり考えていなかったのではないですか。ぜひ、頑張ってみてください。本当にこの写真、いい写真ですね。本当に私もそう思いました。少し検討してみてください。

他はいかがですか。よろしいですか。

牛田委員

資料No.8の第15回秦野市親子川柳大会入賞作品の結果報告なのですが、先ほど生涯学習課長がお話しされていましたが、今回の表彰式は、私も本当にいい発案だと思いました。生涯学習課長も当日、和やかな、非常にほっこりした雰囲気がとても良かったというコメントがありました。以前は、私も参加したことがあるのですが、親と子の音楽会の中でこの表彰式を取り扱ったようなこともありましたけれども、今回もPTA連絡協議会との共催によるPTA大会と、それから家庭教育支援講演会との開催の中で、合わせてこういった表彰式を持ったということは、やはり内容と出席者が重なるところがあるので、とても良い発案ではなかったかと思います。次年度以降もこのようなスタイルで企画されるといいのかという感想を持ちましたので、触れさせていただきました。

佐藤教育長

ありがとうございました。

親と子の音楽会でもやったことがあるのですか。

生涯学習課長

過去の話の中で、音楽会の中で少し表彰の場面を作ったというような話も確認しておりますが、今回は家庭教育支援講演会もありましたので、市PTA連絡協議会が共催ということで、客層も同じような方が参加されるということの中で、このような形でやらせていただきました。

これは議会からも御要望いただいた中で、ぜひ子どもたちが多くの人たちに見ていただく中で表彰式をやったらどうかというようにお声もありましたので、検討した結果でこのように実施させていただきました。ありがとうございます。

佐藤教育長

よろしいですか。

では、続きまして4の協議事項に入りたいと思います。

令和7年度秦野市一般会計（教育費）予算編成についての説明をお願いします。

教育総務課長

令和7年度秦野市一般会計（教育費）予算編成について御説明いたします。

協議事項（1）の1ページ目を御覧ください。こちらは令和7年度予算の当初要求の状況となります。時点は、要求日である11月8日時点となります。

まず、教育部の要求額は、表の一番左側の中段になりますが、30億9,754万5,000円となり対前年で2億2,568万4,000円の増、率にして7.9%の増となっております。また、そのうち表の真ん中部分にあります業務運営費は、対前年で3.5%の増となります。

次に、文化スポーツ部の教育費に係る要求額は9億2,298万3,000円となり、対前年で3億9,589万6,000円の増、率にして75.1%の増となっております。また、そのうち業務運営費は、対前年で17%の増となります。

以上によりまして、表の一番下の教育費の合計要求額は40億2,052万8,000円となり、対前年で6億2,158万円の増、率にして18.3%の増となっております。また、そのうち業務運営費は、対前年で5.8%の増となります。

来年1月上旬には財政当局から要求額に対する示達がありますので、改めてその結果を御報告いたします。

最後に、資料の2ページ目以降につきましては、前回の総合教育会議のときにもお示ししておりますけれども、令和7年度における重要施策の一覧の予定となっております。

説明は以上となります。

ありがとうございました。

前回の総合教育会議の中でも少し触れさせていただいた内容になりますが、御意見、御質問いかがでしょうか。

よろしいですかね。

それでは、次に、4の(2)次期秦野市教育振興基本計画の策定についての説明をお願いいたします。

次期秦野市教育振興基本計画の策定について御説明いたします。協議資料(2)の1ページ目を御覧ください。

まず、項番1の趣旨ですが、現行の教育振興基本計画は令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間としておりまして、来年度が最終年度となります。そのため、国の動向、県の動向を踏まえつつ、令和8年度から12年度までを計画期間とする次期計画を策定するものでございます。

次に、項番2の計画案の策定作業ですが、計画策定に当たり、有識者や学校関係者、保護者などで構成する策定懇話会を設置し意見や助言を求めるとともに、教育委員会会議や総合教育会議に諮るなどして検討を進めてまいります。また、総合計画などの関連計画との整合も図ってまいります。

次に、項番3のスケジュール案を御覧ください。主だったもの

佐藤教育長

佐藤教育長

教育総務課長

を御説明いたします。

まず、来年4月中旬の教育委員の皆様の学習会を皮切りに、4月下旬には第1回目の懇話会を開催し、懇話会は全部で再来年の3月上旬まで計4回を予定しております。次に、5月下旬には、総合教育会議において施策体系の基礎となる教育大綱に係る議論を行い、10月中旬において教育大綱の決定を予定しております。また、その間、節目、節目で定例の教育委員会会議でも協議を行いながら熟度を高めてまいります。最終的には、1月中旬から2月中旬にかけてパブリックコメントを実施し、3月中旬の定例教育委員会会議で最終案の承認をいただければと考えております。

説明は以上となります。

佐藤教育長

ありがとうございました。

牛田委員

説明が終わりました。御意見、御質問等ございますでしょうか。

1点お尋ねをしたいのですが、教育振興基本計画策定懇話会が4回ほど予定されています。今の教育総務課長のお話の中では、この中には保護者の方も入っていらっしゃるというお話がありましたけれども、具体的にこの懇話会のメンバー、もし差し支えなければ、こういった方々が参加されるのかお聞かせ願えますか。

教育総務課長

懇話会のメンバーにつきましては、現段階で8名の方を予定しております。その属性につきましては、学識経験者が2名、秦野市立幼稚園・こども園長会の代表者が1名、秦野市小学校長会から1名、中学校長会から1名、そして、小学校、中学校に通う児童生徒の保護者が1名ずつ、そして、社会教育関係者が1名、合計で8名となります。

以上となります。

佐藤教育長

よろしいですか。

牛田委員

はい、分かりました。

こういった方々のコメントもいただけたらいいのかなと思ったのは、今日の資料の5番の中で、秦野市学びの基盤プロジェクトが目指すものの、この11月7日の当日の講師の方、本市の秦野市教育委員会地方教育アドバイザーの大江さん。地方教育アドバイザーは、たしか本市は2名、もう1名は女性の方がいらっしゃったと思いますが、もし可能であれば、この地方教育アドバイザーのお2人のコメント等も参考意見としていただけるようなものがあれば、そういった機会も作られたらどうかと。高い視点、広い視野から様々な御意見をいただけるのではないかと思ったので、こうしたメンバーを今お尋ねしました。もし可能であれば、

佐藤教育長

こういった地方教育アドバイザーのお2人の方からも少しコメントなどをいただければ、何か新しいヒントなども得られるのではないかと感じましたので、参考にしてみてください。

牛田委員

懇話会のメンバーは難しいと思いますね。スケジュール的に少し、我々もかなりタイトなスケジュールで調整していますので。何か少し工夫してみてください。

佐藤教育長

そうですね。私もメンバーではなくて、一通り、ある程度全体が見えたところで見てもらおうという、そのような形でいいのではないかと思います。

ありがとうございました。

他はいかがですか。よろしいですか。

続きまして、それでは次に、5のその他に入ります。

(1) 要望書については3件ございますので、順番に説明をお願いしたいと思います。

教育指導課長

まず1件目、お願いいたします。

5、その他(1)－1、要望書についてをお願いいたします。

新日本婦人の会秦野支部支部長より、2025年度の修学旅行の行程に大阪・関西万博見学を入れないでくださいという要望書を収受しております。

内容といたしましては、2025年に開催予定の大阪・関西万博の会場にて、基準を超えるメタンガスを検知したことが明らかになり、また、開催期間は猛暑が予想され、南海トラフ地震など自然災害が多発する可能性がある中、避難計画もないので、安全が確保されないことから、修学旅行の行程に大阪・関西万博見学を入れないでくださいという要望でございます。これが1項目となっております。

佐藤教育長

私からは以上です。

ただいまの件について、御質問、御意見ございますでしょうか。  
―特になし―

佐藤教育長

それでは、2件目の要望書について、説明をお願いいたします。

学校給食担当課長

私からは、資料のその他(1)－2、物価高騰の深刻な影響を受ける学校給食への公的援助を急ぎ子どもたちの食と学びを守ることを求めますという要望について御説明いたします。

この要望書は、令和6年11月21日に新日本婦人の会秦野支部から教育長宛てに提出されたものでございます。

要望の内容としましては、物価高騰の影響で給食の質の低下や給食費の保護者負担が増えないよう、公費による補助を増やしてほしい。2つ目として、給食に地場産、国産の食材を使用してほ

佐藤教育長

しい。3つ目として、食材購入費の上昇分が納入業者に転嫁されないよう公費負担してほしい。4つ目としまして、今後も見込まれる物価上昇分を国として予算化するよう国に求めることとなっております。

以上です。

こちらについて、御質問、御意見いかがでしょうか。

よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

では、その後、3件目ですね。お願いします。

学校給食担当課長

続きまして、資料のその他(1)－3、秦野市小・中学校給食費の無償化についての要望について御説明いたします。

これは、令和6年10月29日に、食の安全と学校給食無償化を求める市民の会から市長宛てに提出された要望書に対する回答案でございます。

要望事項としましては、4ページにありますとおり、令和7年度において小・中学校の給食費の無償化を実施することとなっております、11月末日までに文書での回答が求められておりますが、回答案について教育委員の皆様にご確認いただいたうえで、回答させていただきたいものです。

なお、要望者には、回答が遅れる旨、御了承いただいております。

回答案ですが、本市では、子育て支援の一環として物価高騰に対する給食費の補填や経済的に就学が困難な家庭への支援、小児医療費助成の所得制限撤廃や放課後児童ホームの対象学年の拡大など、女性と子どもが住みやすいまちづくりを推進するため、子育て世帯に寄り添った様々な支援に取り組んでおり、給食費無償化は、都市間競争により地域間格差が出ないように国主体で取り組むべきとの考えから、引き続き国の動向や物価高騰などの社会情勢の変化を注視しながら、限られた予算の中で優先順位を見極め、総合的に判断していきますという内容となっております。

以上です。

佐藤教育長

ありがとうございました。

いかがでしょうか、御意見、御質問等ございますか。

この就学援助の率は、本市はどのぐらいなのですか。

学校教育課長

就学援助でいわゆる準要保護と言われる児童生徒の割合ですけれども、全児童生徒に対して13パーセント程度になっております。

佐藤教育長

基準を満たした方は就学援助の認定をしていて、その方々は無

佐藤教育長

償にしているということでよろしいですね。

いかがですか。よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、その他の案件はありますか。

—特になし—

事務局

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。

それでは、次回の定例教育委員会会議ですが、1月17日金曜日、午後1時半からこちらの会場で予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

佐藤教育長

皆さんお忙しいと思いますが、日程調整の方、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから会議を非公開といたしますので、関係者以外の部署の方々は退席をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

—関係者以外退席—